

# Revised *BIG DIPPER English Logic and Expression*

## —論理と文法—

南出 康世

### はじめに

本誌 94 号でも述べたが、2009 年に高等学校学習指導要領は大改訂され、「ライティング」は「オーラルコミュニケーションⅠ、Ⅱ」と合体して「英語表現Ⅰ、Ⅱ」となった。これを受けて我々編集チームは数研出版編集部と総力を結集し、*BIG DIPPER English Expression I, II* を刊行した。我々のテキストは、文法記述が演繹・帰納の一方に偏したものでなく、一方が他方の短所を補完し長所を伸ばすという、いわば演繹・帰納が渾然一体化して相乗効果を生み出すような形でレッスンが展開するテキストとなった。それから 9 年を経た 2018 年に、現行の高等学校学習指導要領の改訂が告示された。この指導要領で「英語表現Ⅰ、Ⅱ」がどう変わるのか確認したところ「…特にスピーチ、プレゼンテーション、ディベート、ディスカッション、まとまりのある文章を書くことなどを扱う選択科目として「論理・表現Ⅰ」、「論理・表現Ⅱ」及び「論理・表現Ⅲ」を設定した」とあった。従来の「英語表現Ⅰ、Ⅱ」に代わり、「論理・表現Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」が登場したわけである。

### 論理と文法

「論理」という言葉が気になったので、昔読んだ J. Allwood et al. *Logic in Linguistics* (1977, CUP) を取り出してばらばらめくると、集合理論(set theory)、推論と文の論理的分析(inference and logical analysis of sentences)、命題的論理(propositional logic)、述語論理(predicate logic)、様相論理(modal logic)、演繹(deduction)、帰納(induction)、含意(implication)と言ったことが目に飛び込んでくる。なんだこれは大学の英語学特殊講義でやることではないか、そこでもう一度、学習指導要領解説を見ると、「論理の構成や展開を工夫して、話したり書いたりして伝える又は伝え合うことなどができる」とある。要するに「英語を論理的に書いたり話したりする」という意味

の論理であることがわかる。英語の論理構成や展開にはもちろん文法は必要である。しかしそれは、従来の機械的な文法規則の定着を目的とする文法ではなく、学習者の主体性を重んじ、自己の意見や考えを論理的に書いたり話したりするのに役立つ文法でなければならない。

今回の改訂にあたっては、論理は単一の文よりもむしろ文を超えた領域、すなわち「談話」(discourse)の領域で重要な機能を果たすと考え、談話文法の重要な概念、「文法上の結束性」(cohesion)と「意味上の結束性」(coherence)の観点からテキストを見直し、内容のさらなる充実と強化に努めた。またご採用校のご意見を踏まえ、「文法・論理」を定着させるための問題演習をより多く設けるなどの工夫を凝らした。

### おわりに

小文のおわりにあたって、学習指導要領には無縁の本をあえて 1 冊紹介したい。*David Crystal's 50 Questions about English Usage* (2021, CUP) である。50 の質問の中に“Can I use grammar to identify online phishing?” というのがある。答えはもちろんイエスで、  の知識さえあれば、例えば × This is *an important information* regarding your Google account ... のようなメールが来てもすぐ詐欺メールだと見破れるという。  の区別に誤りがあるから詐欺と決めつけるのは短絡的かもしれないが、文法の知識が個人情報の流出や金銭詐欺から我が身を守ってくれる例として面白い。可算、非可算は Revised *BIG DIPPER English Logic and Expression I* (Lesson 3) でも扱っているが、教師がこのような生々しい例を紹介すると授業は活気づくだろう。

(大阪女子大学 名誉教授)

Revised *BIG DIPPER English Logic and Expression I*

代表著者